

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年11月24日（水曜日）		
開 会	午前10時23分	閉 会	午後11時9分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁巳 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美          経済・雇用戦略課長補佐 古網 竜也 企業立地・支援課長 西田 茂樹          観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 田中 英利 林務水産課課長 山口 真二          林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫          農村整備課長補佐 大和谷雅人</p>		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時23分 開会

### 【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部、農林水産部、それぞれ議案説明、質疑、討論、採決まで行いますのでよろしく願いいたします。

経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○平井圭介経済観光部長 皆さんおはようございます。よろしく願いいたします。今回は地域振興チケットということで経済対策を計上させていただきました。この内容につきましては9月頃から検討はしておりました。その時点で既に総選挙後の経済対策のほう、国から打ち出さ

れるんじゃないかという観測もございましたが、それはすぐすぐにこの末端にまで動きは伝わらないということで、やはり時間が若干空くんじゃないかということで、その間を埋めるという言い方は悪いですけども、そういうものを何とか実現したいなと思って、臨時議会の日程等もございまして、このような少しタイトな事業とはなりましたが、何とか市の経済回復のためにと考えております。よろしくお願ひします。

◆**田村繁巳委員長** 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひいたします。

**議案第 140 号令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆**田村繁巳委員長** それでは議案第 140 号令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。大野次長。

○**大野正美次長兼経済・雇用戦略課長** それでは補正予算の説明をさせていただきます。委員会資料の 4 ページ、それから事業別概要につきましては 8 ページでございます。委員会資料に沿って説明をさせていただきます。

このたびの補正予算ですが、鳥取市地域振興チケットの発行でございます。事業の目的ですけども、新型コロナウイルス感染症拡大による観光需要の低迷、それから外出自粛等の影響によりまして鳥取市内の飲食店を初めとした小売・サービス業等幅広い業種においてかなり甚大な打撃を受けております。このような状況に鑑みまして、プレミアムが付与された鳥取市地域振興チケットを消費者へ販売し、消費意欲を喚起することで甚大な影響を受けております市内の各店舗の売上げ向上に資することを目的として発行させていただくものでございます。

チケットの概要でございます。額面 1 セット当たり 5,000 円のチケットを 3,500 円で計 10 万セット販売する計画でございます。発行総額が 5 億円ということで、うちプレミアム分が 1 億 5,000 万円ということになります。割引率は 30% ということでプレミアム分を市が負担するという形になります。

券種ですけども、チケットは 1 枚当たりの額面が 500 円の券を 10 枚で構成することとしております。そのうち半分、5 枚が飲食券、残りの 5 枚が小売サービス券という形の 2 種類の券がセットになっているというものでございます。

販売期間は 12 月 11 日から販売を開始したいと思っております。来年の 1 月 10 日まで、これを販売期間というふうに想定をしております。チケットの使用期間は販売日から 1 月の末までということで使用期間を想定をしております。

販売方法でございますけども、消費者の利便性を考慮いたしまして、まず、販売開始の 12 月 11 日、翌日の 12 日、この当初の 2 日間におきましては、市内で特設会場を設置をしまして対面販売を行う予定としております。場所につきましては現在調整中でございます。その後、市内のスーパーマーケット等による対面販売を 1 月 10 日まで行う予定にしております。

購入対象者につきましては市内在住者に限定することなく購入していただけるよう想定をし

ております。

購入限度額につきましては1回の購入につきまして1人当たり5セットまでということで制限をさせていただく予定です。使用の限度額ですけれども、2種類、券がございますけれども、小売サービス券につきましては1回の支払いにつき、最大25枚まで使用可能ということで制限をさせていただく予定です。なお、飲食券につきましては使用制限はございません。

使用区域は鳥取市内ということで、加盟店舗は市内に店舗がある事業所を幅広い業種で公募していきたいというふうに考えております。ただし、加盟可能店舗につきましては県の新型コロナウイルス安心対策認証店並びに新型コロナウイルス感染症予防対策協賛店、このいずれかであることを条件とさせていただきます。ちなみに、一昨日現在、この協賛店のほうですけれども、鳥取市で協賛店に登録されている店舗数は3,862軒というふうになっております。

なお、今回の業務につきましては外部委託する予定としておりますが、非常に短期間での準備、加盟店の募集からチケットの販売、回収、精算等、一連の体制を構築をしていく必要がございます。このような状況で、短期間で行っていくためにはそれなりの実績をお持ちのところに委託をしてまいりたいと思っております。今のところGoToイートで実績がございます日本海新聞社、それからJTBさん、それから地元の印刷会社、こちらで協同事業体を構築をしていただいて、一連の業務を担っていただく方向で内々に調整をしております。

予算額につきましては2億952万円、そのうち、5,952万円は事務に要する経費でございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 今、大野次長から説明があったんですけども、この協賛店は3,862店ということだったですね。じゃあ、認証店は何店ですか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。認証店につきましては一昨日、現在1,089件となっております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 質疑でも若干あったんですが、この認証店の1,089、あるいは協賛店の3,862店、これって把握しておられるかどうか分からんけど、全体のおおよそ何%ぐらいに当たるといふ見方をしておられるんですか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。全体の総数がどれくらいあるかということは把握しておりませんが、鳥取市内の事業所数が全業種で約九千強ございます。そのうちこういう対策の対象となる店舗としてどれくらいの数があるかは分かりませんが、この3,862という数字は、恐らく対象となり得る店舗の半数以上は登録されているんじゃないかというふうに考えております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 これって新市域も当然含めての話、立地的にはかなり低いだろうと思うんですけども、本来的にはやはり認証店、協賛店の加盟店ぐらい、今日参考資料で出てくるのかなど

いうふうに思っただけけれども、ないんですけど、また、もし一覧表っていうか手持ちにあるようでしたら後日でも結構でありますので、いただきたいとこのように思っております。

それで、今日も質疑で説明があったんですけども、販売方法はスーパーマーケット等という表現になっていますよね。等は何を意識して等という表現しておられるのか、ちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。基本的には購入希望者の皆さんに身近なところで購入いただけるように、特に新市域と中山間地にお住まいの方については、わざわざ市内まで出てこないで購入できないということでは困りますので、そういった意味でスーパーマーケットであれば、比較的近くで購入していただけるようになるのかなと思っておりますし、それ以外にも適切な方法があるのであれば検討はしていきたいと思っておりますけども、現状では基本はやっぱりスーパーマーケット、あと、それでも購入しにくいエリアが、もし発生するのであれば、別の方法も考えなきゃいけないかなと思っておりますので、そういう意味合いで等という表現をさせていただいているということでございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 大野次長からもあったように、やはり新市域の皆さん、購入しづらいね、みたいな状況を生み出さないためには、例えばこれは協力していただけるかどうか分からんけど、例えば郵便局辺りでも販売が可能であればね、その中山間地域の郵便局にも要請をしてみるとか、方法はあるんじゃないかなというような感じがしてございましたけど、おおむねじゃあ、スーパーマーケット含めて何か所ぐらいを想定しておられるんですか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。実際の加盟店の募集も、それから販売箇所の具体的な契約もこれからになりますので、ただ、各スーパーにある程度打診はかけておまして、おおむねのスーパーマーケットでは取扱いをしていただけるという方向で、今、内々には調整が進んでおります。先ほど御提案がありましたほかの郵便局等ですね、そういったところも1つの案としてあるのではないかというお話でしたけども、そこは協同事業体の予定されてる事業者と少し内々に相談してみたいと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 10万冊という冊数なんですけど、非常に桁外れの冊数でないかなというふうに思うんです。春まで使えるのかなと思っていたら、販売期間、利用期間ともに短いんですよね。そこら辺が、10万冊が本当に利用できるというふうに踏んでおられてのことですね。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。基本的にはそれくらいの規模で販売しても十分購入していただけるという前提での数字で考えております。特に、今までなかなか市内で飲食できなかった、または消費ができなかったという御家庭もありますし、年末年始でいろいろと消費が増える時期でもありますので、そこに合わせて今回の地域振興チケットを発行することで、より多くの方に御利用いただけるというふうに考えております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 換金は、お店にとっては早く現金が手に入るようにならんとはいけんと思うんですが、なるべく早くっていうことなんだと思うんですが、大体これはどれくらいの間にしなさいよというような指示をされるのかとか、そこら辺はどうでしょう。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。換金につきましては、極力早く事業者の皆様へ振込ができるように仕組みを、今、検討しているところです。基本的には決まった日に、それまでいただいた回収したチケットを精算をしてお支払いするという、精算日というのを決めさせていただいております。12月11日から販売するわけですが、まず年内には少なくとも1回支払いができるようにしたいと考えておりますし、年明けにも2週間に1回程度は支払いができるタイミングを設けたいというふうに考えております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 今回、飲食だけではないわけですが、飲食のプレミアムをやったときに、その日に持って行って、たしかね、すぐ、次の日入ったかどうか分かりませんが、そういう還元、換金の努力をしていただいたと思うんです。ちょっと年内1回とか、月に1月は2回というようなことではちょっと少ないんじゃないのかなと思ったりしますが、どうでしょうか。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 昨年のプレミアムのときは、コンベンション協会のまちパルのところに持っていけば、人が常時いますので周辺の店舗は即現金に換えさせていただくということはさせていただきましたけども、さすがに今回、規模が大きゅうございますので、そういう対応というのは無理です。市内全域ですのでやはりもうこれは書類を送っていただいて振り込むというしかないのかなと思っております。ただ、振込の回数は今のところ、今申しあげましたやり方だと4回ぐらいになるんですけども、5回分ぐらいは対応できるようにしておりますので、その辺は状況を見ながら早くということはあると思います。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 できるだけ回数を増やしていただくようにお願いします。

あと、最後に額面5億ということなんですけど、経済効果はどのように見ておられるんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 実際に詳細の経済効果は測定しているものではありませんが、この年末年始のともとも需要が高い時期に加えてこのたびの地域振興券ということですので、かなり相当な効果はあるというふうに踏んでおりますし、この券種を2種類に分けているということも1つポイントとしてございます。小売サービス券のみでありますと、これは恐らくスーパーとかそういったところを中心に流れてしまうという可能性はありますが、飲食とセットになっていることで飲食への需要も少なからず喚起をされるというふうに思っておりますので、この2種類の券をセットにすることでより一層の経済効果を狙っているということでございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 チケットだけじゃない効果をぜひ望んでおられるということだと思いますし、それから消費喚起ということ言えば、チケット購入するというだけでなく、本当は非課税世帯の方に配布分が何ぼかあるとかいうことだと、より広い人に対しての消費喚起ということにつながったんじゃないかなというふうに思います。これだけで終わりではないので、ぜひまた、そういう面も含めて考えていただきたいと要望を言って終わります。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 1点のみです。お尋ねして確認したいんですけども、あくまでもこの認証店と協賛店でないと、これはあれできないということなんで理解させてもらったらいいんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 はい。そのとおりでございます。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 それを踏まえてなんですけども、あくまでも小売店というのも本当に入ったことをすごく喜んでおります、小売店の件に関しては。ですけども、あまりにもちょっとあれなんじゃないかな、本当にまだ困っていらっしゃる小売店たくさんあると思うんですけど、それはどういうふうな形で捉えられているんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。ここの加盟店のハードルを高くし過ぎると、これはやはりおっしゃるとおり、小規模な事業者にはかなり大変だということにはなりかねないんですけども、ただ、この協賛店につきましてはそんなに高いハードルではないというふうに考えております。基本的に認証店は県が実際に現場を確認をした上で認証を下ろすというような仕組みになっておりますけども、協賛店につきましては、これはネットでの申請もできますし、書類の郵送でもできますので、基本的な項目をきちんと整えていただければそんなに高いハードルではないと考えておりますので、ここはぜひ、まだ協賛店になっておられないところは、これを機に協賛店になっていただければというふうに思います。

◆田村繁巳委員長 米村委員。

◆米村京子委員 協賛店に関してはもうハードルが低いからということで。でも、力いっぱい皆さんにも協賛店になっていただくようにしていただいて、それで、少しでも皆さんに潤っていただけたらいいと思っております。どうもありがとうございました。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、この周知の方法ですね、この地元事業者緊急応援事業、これを事業どうやって周知されるのかということと、また、手挙げ方式ということになれば手を挙げて参加された事業者のリスト、これをどのようにして市民に知らしめるのか、その方法についてお尋ねしたいと思いますし、有識者が6波を警戒するということをおっしゃっています。もしですが、もし年末年始にかけて6波ということが襲来した場合のその検討をされたのか、そういうことについてちょっとお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野です。まず、周知の方法ですけども、基本的にはやはり短期の事業になりますんで、早々に周知を市民にしていく必要がありますし、一方で、加盟店の募集に当たっても周知をしていく必要があるというふうに考えております。それで、このたび共同事業体に日本海新聞さんに入っていただく予定でありますので、当然新聞紙面でのPRは、これは複数回多めにやっていただくということで考えておりますし、あと、テレビのCM、それから市の媒体等での広報ということで現状では考えております。

もし第6波がやってきた場合ですけども、これにつきましては状況を見ながらその6波が来たタイミングで改めて対応は検討したいというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 6波のことですけども、小売のほうは問題はないと思っております、スーパーでも使えるということで。問題は飲食のほうで5億のうち半分の2億5,000万全部売れば流れるということですが、これは短期間でそれだけ回せるのかということもありますし、コロナが出たらということもあります。その辺は考えた上でお買いいただきたいということもありますけども、テイクアウトで、今かなり対応できる状況がありますので、そういう店舗も今後増えてくると思いますので、そっちで消費していただくように促すというか、そういったことを考えていきたいと思っております。期間の延長とかいうことは考えておりません、年度内事業ということもございますので。以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論がないようでございますので、なしと認め討論を終結します。

これより議案第140号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

#### 【農林水産部】

◆田村繁巳委員長 農林水産部の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしくお願いたします。もしましたら早速ですけど、本日の議案審査でございますが、議案第140号は一般会計の補正予算で、9月の文教経済委員会でその概要を報告させていただきましたが、8月8日から9日にかけての台風9号及び8月13日から15日にかけての豪雨により被害を受けた農林業施設

の早期復旧に向けた必要な予算をお願いするものでございます。

また、報告第22号は専決処分事項の報告についてでございます。本件につきましても9月の委員会でその概要を報告させていただきました。7月18日に林道安蔵線で起こりました車両物損事故に関するもので、10月27日に損害賠償額及び和解について専決処分いたしましたので、その御報告をさせていただくものでございます。これからも林道等の適切な維持管理に努め、事故防止に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆**田村繁巳委員長** 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

**議案第140号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆**田村繁巳委員長** それでは議案第140号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山口課長。

○**山口真二林務水産課長** 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課に属します事業について説明させていただきます。

予算書でいきますと17ページ、事業別概要でいきますと9ページの上段でございます。現年発生災害復旧事業費のうち単独災害復旧費でございます。これにつきましては、配布させていただいております資料1と資料2がございますけれども、資料2の3ページ目を見ていただけますでしょうか。令和3年8月8日から9日にかけて台風9号及び8月13日から15日にかけて秋雨前線により豪雨によりまして、林道のり面崩壊等の被害が発生しておりまして、早期の復旧事業を行いたいと考えておるものでございます。3ページ目の一番下のところに写真をつけております。一番右側でございます。佐治町加茂地内、こちらは万蔵谷線でございますけれども、のり面の上のほうから土砂が崩落いたしまして、さらに倒木もありということで、林道は閉塞しているものでございます。もう1つ、その横、左側でございますけれども、河原町天神原地内におきまして、林道棚組大平線でございますけれども、こちら林道の路肩部分が崩落したものでございます。

1枚はぐっていただきまして4ページ目に全体の位置図をつけさせていただいております。その中で右側のほう、下側のほう側に箇所図もつけさせていただいております。林道災害につきましては4か所4路線でございます。黒い点でございます。鳥取市の河内地内の山葵谷線、河原町天神原の棚組大平線、佐治町加茂の万蔵谷線、同佐治町栃原の焼山線の4路線でございます。

合わせまして271万2,000円をお願いするものでございます。林務水産課からは以上でございます。

◆**田村繁巳委員長** 坂本課長。

○**坂本武夫農村整備課長** 農村整備課坂本です。農村整備課に関わる部分について御説明を申し



上げます。資料があっちこっち行きますけども、資料1の5ページを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。目が農林水産業施設災害復旧費で細目が現年発生災害復旧費になります。予算書は16ページ、事業別概要書は9ページの下段が補助災害復旧費、10ページが単独災害復旧費になります。補正額は補助災害復旧費に関わるものが1億1,801万6,000円、単独災害復旧費に関わるものが2,464万7,000円、合わせて1億4,266万3,000円になります。これは先ほど部長のほうも御説明申し上げました本年8月のちょうどお盆の辺りにありました豪雨に関連した農地、農業用施設の災害復旧に関わるものでございます。

資料2の3ページを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。今回、補正をさせていただきますのは、農道や水路などの農業用施設の被災に関するものが53か所、田んぼであるとか、畑など農地に関わるものが10か所となっております。このうち、補助災害復旧費は香取地区の農道に隣接しておりますのり面の大規模な崩落による農道等の被災に関わるものが3か所、それから農地のり面の崩れなど農地に関わるものが2か所でございます。単独災害復旧費に関わるものが58か所で、用水路であるとか、用水路にたまりました土砂、これを撤去いたしますのに50か所、それから田畑のり面が崩れたなど、農地に関わるものが8か所ございました。

被災箇所につきましては資料2の4ページ、先ほど御覧いただいた資料になります。御覧ください。赤丸が農地に関わるもの、それから緑の丸印が農業用施設に関わるものでございます。8月豪雨の被災箇所につきましては、9月議会の本委員会におきましても一度御報告のほうはさしていただいておりますけども、その後の取りまとめ等によりまして若干の増となっております。

それから併せて予算書の24ページになります。こちらのほうには繰越明許費を計上させていただいております。こちらは今年度の農林水産施設災害復旧費のうち、補助災害復旧事業については復旧事業を行うのに測量であるとか、設計、国の災害査定など時間を要しまして、年度内に工事を行うのに適正な工期が確保できないということなどの理由によりまして、工事請負費と事業費の一部について、令和4年度への繰越しを行わせていただくものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ただいま御説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 農業用施設3か所で8,000万ということで、先ほど香取地区の報告があったわけですが、地元負担が合意をされたから今回予算を組んで、工事繰越しも含めて工事を進めていくということなんですけど、この山が崩れて農道の災害っていうのに、事前に聞かしてもらったら、8,000万のうちの5,000万はこの香取の災害だと。それで5,000万っていうことになると225万円が負担されるというようなことになるのかなと計算したんですが、これをどういうふうに支払われるとか、そんなこと本当に払えるんでしょうかねっていう心配をするんですが、そこら辺はどうなるんですか。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。香取の農道の復旧ということになります。こち

らのほう、委員おっしゃったように5,000万円程度、今、見込んでおります。負担金のほうも議員がおっしゃられたように4.5%ということで225万円ぐらいになるということなんですけども、実は農地であるとか、農業用施設の災害復旧に関わる負担金につきましては、平成30年度に見直しをしております。その中に農業用施設に係る農家負担額の上限額というのを決めておまして、国庫補助事業で行う農業用施設災害の負担率は4.5%ですけども、それが各農家の戸数で割ったときに3万5,000円を超える場合は、上限を3万5,000円と定めまして、それ以上の負担はいただかないという取決めにしております。

ですので、今回、正確な負担者というのは、これからこの農道に関わる受益者が何人おるかというのを洗い出しまして、その人数で先ほどの225万円を割ったときに、1人当たり3万5,000円を超えるようであれば、上限3万5,000円での負担ということにさせていただくこととなります。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 この見直しをされたというのは以前の委員会で聞かしていただいて、こういう上限3万5,000円を設けているっていうのは今日初めて理解しました。自然災害で農家がただでさえいろいろ御不便やそれから農地なんかだったら耕作できないとかっていう期間があったりというようなことで、大変な目に遭うとられると思いますので、いろんな面で地元の負担ができるだけ少なくて済むようなこと、引き続き検討いただきますようお願いいたします。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論はないようでございますので討論を終結します。

これより議案第140号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### 報告第22号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。報告第22号専決処分事項の報告について説明をお願いします。山口課長。

○山口真二林務水産課長 農務水産課山口でございます。報告第22号専決処分事項の報告について説明させていただきます。令和3年9月8日の委員会でも報告させていただいておりますけれども、鳥取市河内地内林道安蔵線でございます。安蔵森林公園の南側約1.5キロの路上におきまして、山からの落石によりまして、通行している車両の下のほうにぶつかりまして、オイルパンが破損したという事故でございます。これにつきましては10月27日に示談が成立いたしましたので報告いたします。鳥取市の過失割合は2割とし、相手方に対し金1万9,944円の

支払い義務があることを認め、これを支払うものでございます。説明は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会いたします。

午前11時9分 閉会

令和3年第6回臨時会

# 文教経済委員会日程

## (議案審査)

日時：令和3年11月24日(水)  
本会議休憩中  
場所：7階 第2委員会室

### 経済観光部

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第140号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第9号) 【所管に属する部分】

### 農林水産部 (経済観光部終了後)

#### ◎議案【説明・質疑・討論・採決】

議案第140号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第9号) 【所管に属する部分】

#### ◎報告

報告第22号 専決処分事項の報告について